

令和3年9月2日 議会運営委員会 議事録
15時00分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 和田 芳弘

委員 北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、日城 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○児玉委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。

先ほどの本会議において、副議長の辞職願が許可されました。

直ちに副議長を決定する必要があります。

つきましては、議事日程のとおり選挙によって副議長を選出するという運びになろうかと思えます。

それでは、日程第1、副議長の選挙についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 地方自治法第103条の規定によりまして、副議長選挙を実施することになります。

選挙の方法は、投票と指名推選の2通りがございます。

投票の場合は、単記無記名で行うことになります。

指名推選の場合は議長が、指名推選で行うことを諮り、続いて副議長となるべき議員を指名いたします。

これに対しまして議員から異議がなければ当選人となります。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいまの説明に対して、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 なければ、この後の本会議で、副議長の選挙を行うということになりますが、投票により行うということに決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議ないようですので、さよう決定いたしました。

これからの手順について、事務局の説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、副議長選挙の手順について御説明申し上げます。

この後に本会議を再開して、副議長選挙を追加日程とし、副議長選挙を行うこととなります。

投票ということでございますので、本会議場で配付されます投票用紙に単記無記名で記

入していただき、議席順に投票をしていただきます。

法定得票数は有効投票総数の 4 分の 1 以上の得票となりますので、有効投票総数が 16 票の場合、4 票以上の得票で、一番票数の多い議員が当選人となります。

得票が同数の場合は、くじで当選人を決定することになります。

くじは抽せん棒により 2 回行い、1 回目はくじの順番を決めるくじ、2 回目は当選人を決定するくじでございます。

立会人につきましては、先ほどの議会運営委員会で御決定いただいた原田議員と西村議員になろうかと思います。

議長が当選人の告知を行い、新副議長が就任の挨拶を行った後、本日の会議を散会し、次の協議のため、明日の 10 時に本会議を再開するということになると考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいまの説明に対して、何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 なければ、ただいまの説明どおりの運営となりますので、各派の代表者には、所属議員に手順をお知らせいただきますようお願いいたします。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

15時03分 閉会